

地方公共団体コード	表番号
1 0 8 2 0 1 5	7 5 1 8

令和3年度 都市計画税に関する調
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 ア 29,428	33 イ	43 ウ	53 エ 29,428
都市計画区域の面積	0 2 0	甲 217,320	オ 42,515	カ 174,805	キ	ク 217,320

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指定の有無	(7) 市街化区域等の 設定の有無	(8) 都市計画税の 課税の有無	(9) 都市計画事業の 認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 0 8 2 0 1 5	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

茨城県

市町村名

水戸市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 49,813	²² 2,379	³² 47,434
	法 人	0 2 0	2,347	205	2,142
	計	0 3 0	52,160	2,584	49,576
家 屋	個 人	0 4 0	53,763	1,305	52,458
	法 人	0 5 0	2,501	201	2,300
	計	0 6 0	56,264	1,506	54,758
実 数	個 人	0 7 0	67,821	3,121	64,700
	法 人	0 8 0	3,173	275	2,898
	計	0 9 0	70,994	3,396	67,598

地方公共団体コード					表番号				
1	0	8	2	0	1	5	7	5	3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

茨城県

市町村名

水戸市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 23,195	24	34 23,195 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	4,275		4,275 ^ス
		小 計	0 3 0	27,470	0	27,470 ^セ
	農 地	0 4 0	1,751		1,751 ^タ	
	計	0 5 0	29,221 ^チ	0 ^ソ	0 ^テ	29,221 ^ト
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	5,402,667			5,402,667
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	6,349,389			6,349,389
	計	0 8 0	11,752,056 ^ナ	0 ^ニ	0 ^ヌ	11,752,056
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	78,144		78,144 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	12,802		12,802 ^ノ
		小 計	1 1 0	90,946	0	0
	農 地	1 2 0	2,852 ^ヒ			2,852 ^フ
	計	1 3 0	93,798 ^ヘ	0 ^ホ	0 ^マ	93,798
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	49,012			49,012
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	18,051			18,051
	計	1 6 0	67,063 ^ミ	0 ^ム	0 ^メ	67,063

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
							5
							4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

茨城県

市町村名

水戸市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4) 決 定 価 格										
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)							
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	339,645,899	24		34		45	339,645,899 ^{モ 57}
			法 人	0	2	0		21,547,023						21,547,023 ^ヤ	
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	0		117,969,233						117,969,233 ^ユ	
			法 人	0	4	0		2,977,261						2,977,261 ^ヨ	
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	個 人	0	5	0		84,963,903						84,963,903 ^ラ	
			法 人	0	6	0		96,725,451						96,725,451 ^リ	
	小 計			0	7	0		663,828,770	0	0				663,828,770 ^ル	
	農 地			0	8	0		20,141,157 ^レ						20,141,157 ^ロ	
	そ の 他			0	9	0		58,488,101						58,488,101	
	計			1	0	0		742,458,028	0	0				742,458,028	
家 屋	木 造 家 屋			1	1	0		139,248,603						139,248,603	
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	0		303,619,133						303,619,133	
	計			1	3	0		442,867,736	0	0				442,867,736	
合 計				1	4	0		1,185,325,764 ^ワ	0	0		^a 0		1,185,325,764	

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
					5	4	8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

茨城県

市町村名

水戸市

区 分				行 番 号	(5) (6) (7) (8) (9) (10)								
					課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)			
				市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円) A						
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 1	12 113,027,772	25	35	47 113,027,772	60	61	69	79	
			法 人	0 2 1	7,171,093			7,171,093					
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 1	78,549,054			78,549,054					
			法 人	0 4 1	1,981,646			1,981,646					
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0 5 1	59,314,019			59,314,019					
			法 人 非 住 宅 用 地	0 6 1	66,979,908			66,979,908					
		小 計				0 7 1	327,023,492	0	0	327,023,492			
	農 地				0 8 1	11,859,074			11,859,074				
	そ の 他				0 9 1	40,632,511			40,632,511				
	計				1 0 1	379,515,077	0	0	379,515,077				
家 屋	木 造 家 屋			1 1 1	139,013,198			139,013,198					
	木 造 以 外 の 家 屋			1 2 1	298,126,309			298,126,309					
	計			1 3 1	437,139,507	0	0	437,139,507					
合 計				1 4 1	816,654,584	0	0	816,654,584	0.200 %		1,633,309		

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
							5
							6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 以 前 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	負担水準0.05未満	2 1 0					
計	2 2 0	0	0	0	0	0	
市 街 化 区 域 以 後 農 地 の	平本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
	負担水準0.05未満	4 3 0					
計	4 4 0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 0 8 2 0 1 5	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	0	8	2	0	1	7	5
7	5	5	7				

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)							
課税標準の特例にかより減額規定による	法第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	65,906		65,906					
		課税標準額		0 2 0	43,511		43,511	85,076				
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0								
		課税標準額		0 4 0								
		評価額	2/3	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0					
		課税標準額		0 8 0			0					
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0					
		課税標準額		1 0 0			0					
		評価額	1/6	1 1 0			0					
		課税標準額		1 2 0			0					
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0					
		課税標準額		1 4 0			0					
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0								
		課税標準額		1 6 0					1,292,446			
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0					
		課税標準額		1 8 0			0					
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0								
		課税標準額		2 0 0					3,332	1	3	
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0									
	課税標準額		2 2 0						1	3		
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0									
	課税標準額		2 4 0						1	3		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0						
	課税標準額		2 6 0			0						
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0									
	課税標準額		2 8 0									
	評価額	2/3	2 9 0									
	課税標準額		3 0 0									
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0						
	課税標準額		3 2 0			0						

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	0	8	2	0	1	7	5
5	7	8					

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
よに法 りる第 減課7 額税0 標条2 と標条 な準の3 る特の 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	3 3 0	23,626		23,626				
			課税標準額	3 4 0	23,626		23,626				
		第2項	評価額	3 5 0	14,163		14,163				
			課税標準額	3 6 0	14,163		14,163				
額市居家に4法 計等屋よの第 ににり27 画対代減(0 税すわ失震 のるし災条 減都家た等		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	3 7 0				26,277			
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標の2 な準の るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	3 8 0			0				
			課税標準額	3 9 0			0				
			評価額	4 0 0				0			
			課税標準額	4 1 0				0			
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条		減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	4 2 0							
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標の3 な準の るの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	4 3 0			0				
			課税標準額	4 4 0			0				
			評価額	4 5 0				0			
			課税標準額	4 6 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
1	0	8	2	0	1	7	5
7	5	7					

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
例法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の額の特	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	9	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額	4	7	0							
	第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	4	9	0			0			
		課税標準額	1/2	5	0	0			0			
	第15項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	5	1	0						
		課税標準額	1/2	5	2	0						
	第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	-	5	3	0					1	2
		課税標準額	-	5	4	0						
		評価額	-	5	5	0					2	5
	第17項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	5	7	0						
		課税標準額	2/3	5	8	0						
	第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	6	9	0			0			
		課税標準額	1/2	6	0	0			0			
		評価額	3/5	6	1	0			0			
	第19項 (鉄道再構築事業)	課税標準額	3/5	6	2	0			0			
		評価額	1/4	6	3	0						
	第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	課税標準額	1/4	6	4	0						
		評価額	1/2	6	5	0			0			
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	課税標準額	1/2	6	6	0			0			
		評価額	1/2	6	7	0						
第26項 (駅のバリアフリー化施設)	課税標準額	1/2	6	8	0							
	評価額	2/3	6	9	0							
第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	課税標準額	2/3	7	0	0							
	評価額	2/3	7	1	0							
	課税標準額	2/3	7	2	0							
	評価額	2/3	7	3	0							
	課税標準額	2/3	7	4	0							
	評価額	2/3	7	4	0							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A)		(6) の 特 例 率 (B)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(わがまち特例)				
									(A)	(B)			
法 附 則 第 1 5 条 よ り は 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 調	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	65	
		課税標準額		7 6 0				0					
	第33項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	1/2	7 7 0				0					
		課税標準額		7 8 0				0					
	第34項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	7 9 0	29,940			29,940					
		課税標準額		8 0 0	20,958			20,958	25,398	1	3		
	第35項 (市民緑地)	評価額	-	8 1 0				0					
		課税標準額		8 2 0				0		1	2		
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	2/3	8 3 0				0					
		課税標準額		8 4 0				0					
	第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	2/3	8 5 0				0					
		課税標準額		8 6 0				0					
	第38項 (帰還環境整備推進法人)	評価額	1/3	8 7 0				0					
		課税標準額		8 8 0				0					
	第39項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	8 9 0				0					
課税標準額			9 0 0				0						
第42項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	9 1 0				0				1	2	
	課税標準額		9 2 0				0						
第43項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	9 3 0				0						
	課税標準額		9 4 0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	0	8	2	0	1	7	5
2	5	8				8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
法附則第15条の3の規定による課税標準の2又は法附則第15条の3	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評価額	1/2	0 1 0			42 0			
		課税標準額		0 2 0			0			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評価額	3/5	0 3 0		164,393	164,393			
		課税標準額		0 4 0		113,771	113,771	952		
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評価額	3/10	0 5 0			0			
		課税標準額		0 6 0			0			
減額(産設修11法 税固に公実15附 等定対演演一条則 の資す施芸改の第		1/3 減額	0 7 0							
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの 7正の規 条法定	第2項 旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評価額	2/3	0 8 0						
		課税標準額		0 9 0						
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第2項 旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	1 0 0						
		課税標準額		1 1 0						
	第5項 旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 2 0						
		課税標準額		1 3 0				7	10	
法成に改 附2よ正 則9る法 第年もの 1改の規 9正平定	第3項 旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評価額	—	1 4 0						
		課税標準額		1 5 0				1	2	

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
0	8	2	0	1	5	7	8
					5	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県
市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成28年改正法による 第27条の2 による改正法の規定に 附するもの 第17条の1 に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの 第4条の1 に 附するもの 第4条の1 に 附するもの	第2項 旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評価額	1/2	1 6 0								
		課税標準額		1 7 0								
	第3項 旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評価額	4/5	1 8 0								
		課税標準額		1 9 0								
	平成23年改正法に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	2 0 0							
			課税標準額		2 1 0							
第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		評価額	1/2	2 2 0				0				
		課税標準額		2 3 0				0				
平成23年改正法に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの 第9条の2 による改正法の規定に 附するもの	第2項 旧法第349条の3第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評価額	2/3	2 4 0								
		課税標準額		2 5 0								
	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 6 0								
		課税標準額		2 7 0								
	第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 8 0								
		課税標準額		2 9 0								
	第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評価額	1/2	3 0 0								
		課税標準額		3 1 0								
	第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評価額	1/2	3 2 0								
		課税標準額		3 3 0								
平成21年改正法に 附するもの 第4条の1 に 附するもの 第4条の1 に 附するもの	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 4 0								
		課税標準額		3 5 0								
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 6 0								
		課税標準額		3 7 0								

地方公共団体コード					表番号			
1	0	8	2	0	1	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	3 8 0							
			課税標準額		3 9 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	4 0 0							
			課税標準額		4 1 0							
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	4 2 0								
		課税標準額		4 3 0								
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 4 0								
		課税標準額		4 5 0								
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 6 0							
			課税標準額		4 7 0							
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 8 0							
			課税標準額		4 9 0							
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	5 0 0							
			課税標準額		5 1 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	5 2 0							
			課税標準額		5 3 0							
	旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 4 0								
		課税標準額		5 5 0								
	旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 6 0								
		課税標準額		5 7 0								
改正法の規定によるもの 平成21年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評価額	1/2	5 8 0			0					
		課税標準額		5 9 0			0					

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	7	5	8
2	1	5					

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)	
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
平改 成 正 7 法 年 の 改 正 規 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	6 0 0								
			課税標準額		6 1 0								
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	6 2 0								
			課税標準額		6 3 0								
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 4 0								
			課税標準額		6 5 0								
	旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 6 0									
		課税標準額		6 7 0									
	旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 8 0									
		課税標準額		6 9 0									
	合 計		評価額		7 2 0	133,635	164,393	0	298,028				
			課税標準額		7 3 0	102,258	113,771	0	216,029	1,433,481			
第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 4 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 5 0				0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額			7 6 0				0					
	徴収猶予分に相当する課税標準額			7 7 0				0					
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額			7 8 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			7 9 0				0					
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額			8 0 0				0					
	減額分に相当する課税標準額			8 1 0				0					

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	7	5	8
2	1	5			8		

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
					宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)		(B)	
					(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(A)	(B)
	る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	1/2 減額	8	2	0			0						
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	1/2 減額	8	3	0			0						
	置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	1/2 減額	8	4	0			0						
	特用大項5法 例地被震へ6附 措に災災東条則 置係住に日第 る宅よ本1第		8	5	0	51,395		51,395						
	例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第		8	6	0			0						
	置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	1/2 減額	8	7	0				42,711					
		1/3 減額	8	8	0				47,996					

地方公共団体コード						表番号	
0	8	2	0	1	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に域一法 置用係内居第附 地の住住1第 の代宅困35 特替用難 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	/	9		12		42	52	62	64	65	
			8 9 0				0					
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内一5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	0	0			4,256				
		1/3 減額	9	1	0			32,460				

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
							5
							9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	個人用住宅	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 36,086	24 10,379	39 283,106,799	54 94,368,916	69 54,305 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	8,294	2,049	55,257,263	18,276,868	11,364
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	136	33	881,720	274,668	188
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	29	7	174,883	51,622	42
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	5	1	31,760	8,737	6
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	1	1	5,307	1,362	1
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	3	181,507	44,178	9
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	1	6,660	1,421	1
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
計		2 2 0	44,554	12,474 ⁷⁹	339,645,899 ^c	113,027,772	65,916	
地	個人用地	負担水準1.0以上	2 3 0	784	629	18,732,412	6,244,137	2,004
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	190	95	2,628,029	869,254	317
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	4	156,099	48,617	13
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	3	1	30,483	9,085	6
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
計		4 4 0	985	729 ⁷⁸	21,547,023 ^{7a}	7,171,093	2,340	

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
							5
							9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 23,607	24 3,883	39 102,070,358	54 68,046,894	69 33,861
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	4,679	593	15,602,852	10,319,573	6,367
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	83	7	265,870	165,984	114
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	1	13,023	7,640	16
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	3	1	11,994	6,531	4
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	2,783	1,428	1
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	1	2,353	1,004	1
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
	負担水準0.05未満	6 5 0					
	計	6 6 0	28,389	4,487	117,969,233	78,549,054	40,364
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	267	85	2,593,444	1,728,962	560
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	59	11	367,081	242,542	95
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	1	8,936	5,543	6
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	2	1	7,800	4,599	4
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
	負担水準0.05未満	8 7 0					
	計	8 8 0	330	98	2,977,261	1,981,646	665

地方公共団体コード					表番号					
1	0	8	2	0	1	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 3,908	24 1,993	39 66,547,901	54 46,583,531	69 6,795 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,136	537	17,811,885	12,349,505	1,828
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	35	24	598,205	377,509	53
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1	1	5,912	3,474	1
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計		1 6 0	5,080	2,555	は 84,963,903	ひ 59,314,019
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,136	1,828	66,122,104	46,264,514	3,424
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	416	767	24,331,681	16,745,776	1,016
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	34	256	6,265,457	3,965,919	95
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1	6,209	3,699	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計		3 2 0	1,587	2,852	ふ 96,725,451	ほ 66,979,908
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地 (再掲)		3 3 0						

地方公共団体コード					表番号					
1	0	8	2	0	1	5	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 負 担 水 準	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0 ¹²	27 ²⁴	15 ³⁹	559,580	391,706 ⁵⁴	80 31 ⁶⁹
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	789	396	13,220,639	9,215,242	1,320
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	190	77	2,461,818	1,688,252	288
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	72	34	1,037,675	702,279	110
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	43	11	403,680	267,962	55
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	15	4	128,493	84,064	24
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	7	9	201,738	130,728	15
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	5	3	71,907	45,758	6
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	9	9	208,012	130,037	17
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	9	2	53,716	32,942	10
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	5	1	62,832	38,044	5	
	負担水準0.60	4 5 0 0						
	計	4 6 0 0	1,171	561	18,410,090	12,727,014	1,881	
	0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ） （ 商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0 0	9	3	117,189	82,032	11
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	261	381	14,928,497	10,401,351	713
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	74	263	5,556,088	3,815,906	138
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	39	43	1,674,889	1,132,204	70
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	22	58	1,381,192	873,287	53
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	11	19	673,826	440,996	31
負担水準0.64以上0.65未満		5 3 0 0	10	31	690,092	443,869	25	
負担水準0.63以上0.64未満		5 4 0 0	12	156	2,956,422	1,885,925	48	
負担水準0.62以上0.63未満		5 5 0 0	6	63	2,385,339	1,494,301	10	
負担水準0.61以上0.62未満		5 6 0 0	2	1	9,909	6,119	2	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0	4	5	223,695	135,705	10		
負担水準0.60	5 8 0 0							
計	5 9 0 0	450	1,023	30,597,138	20,711,695	1,111		

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
					6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 60,744	24 14,976	39 406,503,013	54 170,388,909	69 90,730 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	5,044	3,821	132,670,005	92,848,045	10,219
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	1,621	1,584	49,007,228	33,438,709	2,992
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	13,516	2,814	75,648,524	30,347,829	18,557
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	80,925	ま 23,195	み 663,828,770	む 327,023,492	め 122,498
そ の 他 (個 人)	負担水準0.7超	6 6 0	4,678	1,837	29,019,549	20,313,684	7,747
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	1,394	465	7,054,548	4,876,396	2,106
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	38	13	346,230	217,348	53
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	5	3	44,740	25,848	5
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	2	1	315	170	2
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	6,117	2,319	36,465,382	25,433,446	9,913

地方公共団体コード					表番号					
1	0	8	2	0	1	5	7	6	1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)			
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	12 556	24 1,580	39 15,847,823	54 11,093,476	69 2,125		
		負担水準0.65以上0.7以下	020	170	342	5,525,530	3,702,866	738		
		負担水準0.6以上0.65未満	030	11	28	593,609	370,484	14		
		負担水準0.55以上0.6未満	040	3	6	55,757	32,239	12		
		負担水準0.5以上0.55未満	050							
		負担水準0.45以上0.5未満	060							
		負担水準0.4以上0.45未満	070							
		負担水準0.35以上0.4未満	080							
		負担水準0.3以上0.35未満	090							
		負担水準0.25以上0.3未満	100							
		負担水準0.2以上0.25未満	110							
		負担水準0.15以上0.2未満	120							
		負担水準0.1以上0.15未満	130							
		負担水準0.05以上0.1未満	140							
		負担水準0.05未満	150							
		計	160	740	1,956	22,022,719	15,199,065	2,889		
		宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170					
				負担水準0.95以上1.0未満	180					
				負担水準0.9以上0.95未満	190					
負担水準0.85以上0.9未満	200									
負担水準0.8以上0.85未満	210									
負担水準0.75以上0.8未満	220									
負担水準0.7以上0.75未満	230									
負担水準0.65以上0.7未満	240									
負担水準0.6以上0.65未満	250									
負担水準0.55以上0.6未満	260									
負担水準0.5以上0.55未満	270									
負担水準0.45以上0.5未満	280									
負担水準0.4以上0.45未満	290									
負担水準0.35以上0.4未満	300									
負担水準0.3以上0.35未満	310									
負担水準0.25以上0.3未満	320									
負担水準0.2以上0.25未満	330									
負担水準0.15以上0.2未満	340									
負担水準0.1以上0.15未満	350									
負担水準0.05以上0.1未満	360									
負担水準0.05未満	370									
計	380	0	0	0	0	0				
合 計	計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	60,744	14,976	406,503,013	170,388,909	90,730		
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	10,278	7,238	177,537,377	124,255,205	20,091		
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	410	3,234	2,432	62,527,145	42,605,803	5,903		
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	13,526	2,824	75,749,336	30,406,086	18,576		
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0		
計	440	87,782 ^も	27,470	722,316,871	367,656,003 ^や	135,300				

地方公共団体コード					表番号				
0	8	2	0	1	5	7	6	2	8

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による (価格の3分の2) 課税がなされたもの	9 0 1 0	12 443	24 464	39 4,886,939	54 3,257,959	69 793	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	259	291	3,350,648	2,164,813	446
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	295	344	3,939,499	2,441,176	505
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	201	224	3,008,556	1,753,357	363
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	106	99	1,298,844	711,131	175
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	142	126	1,549,303	794,505	201
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	55	43	507,493	245,755	77
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	47	47	558,831	255,813	65
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	20	13	161,942	66,616	27
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	13	11	165,769	62,805	22
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	9	12	132,621	44,977	19
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	16	8	91,439	28,076	22
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	1	14,126	3,950	5
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	2	1	59	14	2
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	2	1	56	12	2
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	49	65	475,031	28,114	121
負担水準0.05未満		2 1 0	2	1	1	1	2	
計	2 2 0	1,664	1,751	20,141,157	11,859,074	2,852		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満		4 3 0						
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	0	8	2	0	1	5	7
							6
							2
							8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 茨城県

市町村名 水戸市

区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	4 6 0						
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0							
計	6 6 0	0	0	0	0	0		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	443	464	4,886,939	3,257,959	798	
	負担調整率1.025	6 8 0	259	291	3,350,648	2,164,813	446	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	295	344	3,939,499	2,441,176	505
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	201	224	3,008,556	1,753,357	363
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	106	99	1,298,844	711,131	175
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	142	126	1,549,303	794,505	201
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	55	43	507,493	245,755	77
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	47	47	558,831	255,813	65
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	20	13	161,942	66,616	27	
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	13	11	165,769	62,805	22	
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	9	12	132,621	44,977	19	
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	16	8	91,439	28,076	22	
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	3	1	14,126	3,950	5	
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	2	1	59	14	2	
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	2	1	56	12	2	
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	49	65	475,031	28,114	121	
負担水準0.05未満	8 7 0	2	1	1	1	2		
計	8 8 0	1,664	1,751	20,141,157	11,859,074	2,852		